



八角会長

本日は、お忙しいなか、ご出席いただき誠にありがとうございます。

秋も深まり、県北の山々も紅葉真っ盛りで、観光地も大変なにぎわいになっているようですが、今朝は外気温が1℃まで下がり、秋も一気に終わってしまったなという感じです。

先々週の土曜日ですが、常陸大宮市の美和に小田野という地区がありますが、そこにある「小田野城」という標高290mの尾根の先端部に築城された中世の山城の見学会に参加してきました。この見学会は、常陸大宮市、茨城県城郭研究会および地元市民の方が主催したもので、登山をしているような感じでしたが、秋の休日を楽しんできました。県内には中世・近世の城郭遺構や城郭が約1100ヶ所あると言われてるので、みなさんの地域でもこのような行事があると思います。ご自分の地域の歴史を、城郭遺構や城郭を通して眺めてみるのも楽しいのではないかと思います。

さて、自然環境の変化による昨今の最大の関心事ということで、熊の話をしようと思いましたが、長くなるので、サケの話だけさせていただきます。10月31日現在の県内におけるサケの採捕の報告は、那珂川でメス1尾採捕されたとう報告以外にはありませんでした。多い年には3万尾を超える採捕があったことを考えると、人間の力では抗しがたい状況です。他方、北海道の採捕尾数は、昨年の40%と過去最低となっており、また、これまで本州太平洋側に比べ比較的良かった日本海側でも昨年の34%の約6千尾となっています。本県だけでなく、各県残ったサケの施設を今後どうするか、検討が進んでいます。

本日は、外に出たの委員会ということで、県水産試験場内水面支場で開催ということになりました。先ほど、ワカサギの資源回復に向けた取り組みやチヨウザメの養殖技術の開発などについて説明がありましたが、この試験場では、現場に即した研究だけではなく、先端を行く研究も進めておりますので、今後にもさらに関心をもってみていただければと思います。

本日の委員会は、協議事項としてあゆ稚魚の「汲み上げ放流」にかかる特別採捕許可取り扱い方針の変更について協議いただきます。また報告事項として、2点用意されています。

視察のあとの委員会で委員の皆様もお疲れでしょうが、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

須能局長

ありがとうございました。続きまして、会議規程第4条第1項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

八角議長

それでは、議長を務めさせていただきます。

早速ですが、次第3の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

須能局長

はい、現委員10名のうち、出席委員が8名、欠席委員が2名で、欠席委員は5番の石井委員と7番の星井委員です。過半数の委員の出席をいただ

いておりますので、漁業法第173条の規定によりまして本会議は成立しております。

八角議長

続きまして次第4の議事録署名人ですが、会議規程第7条第2項の規定に基づき私から指名いたします。6番高岡委員と、8番三村委員にお願いをいたします。

八角議長

それでは、次第5の議題に入ります。第1号議案、あゆ特別採捕許可について説明を漁政課より、よろしく申し上げます。

今野係長

(資料No. 1-1、1-2、1-3、1-4により説明)

八角議長

はい。ありがとうございました。

あゆ特別採捕許可につきまして、久慈川漁協さんが来年の4月から汲み上げ放流を再開したいということです。辰の口堰と栗原堰に、あゆが集まる場所がありまして、県北の人を中心に汲み上げ放流をするという内容です。それに伴いまして、令和2年の漁業調整規則の改正と、昨年年第5種共同漁業権の免許切替の時に、取扱方針が改正されていなかったもので、今回、改正したいという漁政課の説明でした。

八角議長

委員の皆様、何か質問かご意見がございますか。

(委員一同)

(質問、意見なし)

八角議長

では、意見もないようですので、原案のとおり決定することといたします。

八角議長

それでは、次第6の報告事項、採捕許可の更新等について、報告をお願いします。

今野係長

(資料No. 2により説明)

八角議長

はい。前回も、にしん建さし網、しらうお建さし網、しらうおこませ掛ぶくろ網がございました。基本的に漁協さんの方で申請の希望があれば、県の方は取扱要領その他の規則に基づいて、許可をしているということです。そして今回、さより建さし網、しじみかき、雑魚建さし網について同じ考えで行きたいということです。ただし、雑魚建さし網の常陸川漁協さんについては、川の水深が下がっているということで、網丈を2.5mから5mに改正したいということです。

八角議長	ただ今の説明に、ご質問ご意見がございましたら、お願いします。
(委員一同)	(質問、意見なし)
八角議長	では、2番目の資源管理の状況等の報告を、漁政課からお願いします。
藤田技師	(資料 No. 3 により説明)
八角議長	なかなか、資料を整理するのも大変だと思いますが、漁業法第90条に基づき、その漁業権の報告ということで漁政課の方から説明がありましたが、何かご意見ありますか。
八角議長	増殖義務の履行ということであれば、ワカサギの卵が確保できなくて、大変苦労をしています。他の県に聞いても、やはり卵がないということで、サケと同じような状況だと思います。行政としては、漁協さんからこのように報告を受けて、特に問題はないということになります。
八角議長	特にご意見がなければ、次の次第7のその他に移ります。 県、事務局から何かありますか。
須能局長	事務局からですが、本日委員会終了後、当委員会親睦会の会計報告を行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
八角議長	委員の皆さんから、他に何かございますか。先程の内水面支場視察も含めまして、何か聞きたいことはございませんか。
多田副会長	はい。
八角議長	多田副会長。
多田副会長	ワカサギなんですけど、今、飼育しているのは、ここで産卵させたワカサギなんです。
丹羽部長	ご説明いたします。先程ご覧いただいたワカサギは、隣接する霞ヶ浦漁協さんらのご協力により、水槽内自然産卵法で採卵したものです。これを試験場で孵化・育成している状況です。
多田副会長	最近の話ですと、霞ヶ浦漁協さんもなかなか種苗が少ないということで、もし試験場の方で繁殖ができるようになれば、その技術を霞ヶ浦漁協さんに

も提供して増やしていくことは可能ですか。

丹羽部長

先ほどもご説明しましたが、ワカサギは大変弱い魚で、飼育に大変苦勞をしています。その中でも、技術というか、どのような時期にどのような餌を食べてくれるかというところだけでも高いハードルがあります。飼育知見が増えれば、ワカサギ資源を増やすことにつながるかと思います。ただ、大規模に湖を賄うほどのレベルにするのは難しいと思います。

また、先程も説明したとおり、霞ヶ浦に根付いたワカサギの系群を大事にしていくことが根本的な解決につながるので、霞ヶ浦漁協さんらと協力しながら進めて行けたらと思います。

多田副会長

よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

八角議長

他になければ、本日の議事を終了したいと思います。

それでは事務局より、次回の開催日程をお願いします。

須能局長

次回の委員会の開催は、来年の2月18日水曜日を予定しています。場所につきましては、今のところ未定です。その前の1月に、目標増殖量協議会を土浦と水戸会場にて開催する予定ですので、委員の皆様におかれましてはそちらの方にも、出席をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

八角議長

今回は、2月18日に委員会、1月に目標増殖量協議会を土浦と水戸で開催するという事です。

それではこれもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。

お疲れさまでした。

閉会 午後2時45分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和7年11月19日

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_